

自己評価表

(愛媛県立北宇高等学校三間分校)
学校番号(43)

教育方針	校訓「協和・責任・健康」の精神に基づき、豊かな人間性と社会人としての資質を備え、地域文化の創造と産業の発展に貢献できる人材を育成する。	重点目標	「一人一人のよさを見つめ伸ばす教育の実践」 ～ 社会的自立力の育成を目指して ～
------	---	------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学校経営	地域との結びつきを大切にした教育の実践	地域の教育力を生かし、地域行事やボランティア活動への一人1回以上の参加を目標とする。 評価基準 A 95%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 50%以上 E 50%未満 ホームページの適時更新、家庭通信の発行により、中学生、保護者や地域住民等への情報発信を積極的に行う。	B	今年は、地域行事や各種のボランティア活動への参加制限がなくなり、積極的に参加することができた。農業機械科では小学生と本校生徒の交流事業、チューリップ街道の球根植え、コスモス畑の耕うんなどを行い、地域との交流を深めることができた。また、中山池イルミネーションの飾り付けボランティアについては、本校生徒とともに参加するなど本校と協働したボランティア活動を実施することができた。ただ一部の生徒に偏った感があり、課題として残った。	総合的な探究の時間を活用し、地域との結びつきを大切にしたい教育活動を展開したい。また、ボランティア活動に消極的な生徒について、生徒会、家庭クラブ、農業クラブを中心に積極的に呼びかけ、働きかけていきたい。
	働き方改革の推進	教職員がそれぞれの個性を發揮し、生き生きと活躍できる職場環境を整備する。 ICTを活用し業務の効率化を図り、勤務時間外在校等時間の削減を目指す。1か月の勤務時間外在校等時間が45時間以上の教職員数0を目指す。 評価基準 A 0人 B 5人以下 C 10人以下 D 15人以下 E 16人以上	C	教職員に対するストレスチェックの結果から、本校教職員のストレスについては、県平均と比較しても少ない状況となっている。教職員一人一人が、ワークライフバランスをとりながら個性を發揮し活躍できていると考えられる。 勤務時間外在校等時間については、45時間以上の教職員数は7名前後となっている。ミドルリーダーの平日の残業、担任や部活動、農場日直等で土曜日、日曜日の指導を行っている教職員の時間数が多くなっている。	引き続きICTの活用を今年度以上に充実させ、業務の効率化をさらに推進していきたい。 働き方改革を推進していくためには、教職員の意識改革を行うことが不可欠である。時間外労働時間を削減することが、教職員のストレス軽減につながり、より効果的な教育活動を行うことが可能になることを研修や面接を通して周知していきたい。
学習指導	学習習慣の確立	進路意識や目的意識を持たせ、学習意欲の向上を図り、授業と家庭学習との学習サイクルの習慣化を図る。また、ICTの活用により、家庭学習の充実に向けて、課題設定の工夫改善を行う。一日2時間以上の家庭学習習慣の定着を目標とし、学年、学級で学習時間の増加に向けた取組をする。 評価基準 A 2時間以上 B 1時間30分以上 C 1時間00分以上 D 30分以上 E 30分未満	B	各考査前に家庭学習時間調査を行った。2学期期末考査の時点では111分であった。目標の2時間には届いていないが、1日平均2時間以上の学習時間をとることができた生徒が増えている。その一方で、1時間に満たない生徒も多い。	学習への目的意識を高めるとともに、宿題等の工夫(少しづつ、できることから)や、ICTの活用による取り組みやすい課題の工夫を進めていく。これを、年間を通して継続し、学習習慣の定着を図る。 学習時間調査では、生活時間の記入もしているため、学習できる時間や場所を見直していく。
	読書指導の充実	SHR時に読書タイムを設定し、読書する習慣を身に付けさせる。図書委員会活動を活性化させ、興味、関心を高めるために図書館の環境整備を図る。 評価基準(月平均の図書館利用日数) A 10日以上 B 5日以上 C 3日以上 D 1日以上 E 0日	B	朝の読書タイムや図書館利用指導、読書感想文の作成等を通じて、図書館利用を推進した。また、図書委員会による図書の紹介や展示の工夫なども実施した結果、月平均5.1日となった。毎日のように利用する生徒や定期的に利用する生徒が増えているが、ほとんど利用しない生徒もいる。	落ち着いた環境を整え、教員も一緒に読書をするなどして、SHR前や休憩時間に読書ができる雰囲気づくりを進めていく。 また、読書冊数や読書時間の調査を行い、読書習慣の定着に向けて必要な要因を調査する。 この他、オンライン読書の活用も検討する。
	教科指導の充実	課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な深い学びの視点に立って、主体的・対話的な授業形態や授業方法等の工夫・改善を図るため、教員のスキルの向上に努める。 よく分かり、学び合う授業を実践して、生徒一人一人の良さをみつめ伸ばす教育を推進する。 観点別による学習評価を行い、学習改善につなげる。 評価基準 (ICT活用・授業改善研究授業・研修会等実施) A 4回以上 B 3回 C 2回 D 1回 E 0回	A	ICTを活用するための研修や授業実践をはじめ、授業改善研究授業及び事後の研究会、相互授業参観、先進校などへの学校訪問研修、各教科ごとの研修会などを6回以上実施している。こうした研修をもとに、授業の改善を進めている。課題としては、実施した授業の振り返りが不十分などところがある。	実施した授業の振り返りができるように、自己評価や相互評価などを実施し、授業改善のPDCAサイクルをまわしていくことで、課題点を見つけ出し、その改善方針を検討する。また、定期的に実施した授業の振り返りができる時間を確保する。
	言語活動の充実	「話す力」、「聞く力」、「話し合う力」等を育成する場面を、教育活動全般を通して、意識的に数多く設定する。 ペア学習や班別学習等の協働的な場面を設定し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、深い学びにつなげる。 評価基準 (成果発表会及び協働的活動の回数) A 5回以上 B 4回 C 3回 D 2回 E 0~1回	A	総合的な探究の時間をはじめ、各教科・科目において、協働的な学習や発表の場面を設定し、課題を見つけ、それを調査・研究し、解決策を検討する活動ができています。 校内だけでなく校外での発表に参加した生徒は表現力が伸び、自信を持って堂々と発表することができるようになっている。一方で、努力はしているが、こうした活動が苦手な生徒もいる。	生徒が成功体験を通して自信を持てるように、学習の成果発表や協働的活動の回数を増やしていく。 生徒の個性に応じて、一人一人に役割を持たせ、できたことを認め、次へ挑戦していく姿勢を身に付けさせる指導を心掛ける。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一定の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

	基本的な生活習慣と規範意識の確立	さわやかで明るいあいさつのできる生徒を育成する。生徒自ら、生活のリズムを作り出せるよう指導を繰り返し、安易な遅刻や欠席をなくす。高校生らしい清潔で端正な身だしなみを心掛けさせ、身だしなみ指導では違反の繰り返しをなくす。	B	あいさつについては元気がない生徒もいるが、自らあいさつができる生徒が増えてきている。一部に遅刻や欠席の多い生徒はいるが、全体的に遅刻や早退、欠席の数が少なくなってきている。特に1年生は例年と比べて遅刻や欠席が大変少なかった。身だしなみについても、全体的に落ち着いてきている。	教育活動のあらゆる場面を通して、基本的な生活習慣と規範意識の確立を目指していく。そのためにも教職員全体で、繰り返し呼びかけ指導するように心掛ける。朝のあいさつ運動などでは、生徒会や委員会など生徒の力を発揮する機会を設ける。
		授業開始のチャイム前に全員着席し、落ち着いた雰囲気の中で学習できるようにさせる。校則や社会のルールを守ること、自分自身や他人の命や心を大切にすることを意識を養う。登下校時の交通事故0件、交通違反0件。	B	学校や社会のルールやマナーを守るようとする姿が見られた。登下校中の交通事故は、本年度も0件であり、このところ数年間続いている。本年度は本分校合同で交通安全教室を実施して、意義深いものになった。	登下校時の交通事故0、交通違反0は引き続き目指し、ルールを守ることから命と安全を守ろうと指導する。ルールを守ることの大切さやその意味を生徒に理解させるよう、講演や教室などを実施する。
	生徒理解と家庭や地域との連携の充実	年3回以上の個別面談を実施し、実施方法も工夫を重ねて生徒理解に努める。 <u>教育相談体制を充実させるとともに、スクールライフアドバイザーとの連携を深め、生徒一人一人に寄り添う、きめ細やかな生徒指導の実践に努める。</u>	A	個別の面談をアンケート結果なども踏まえて2～3回以上実施した。2学期には、面談の相手を生徒が希望する教職員として実施し、本音が話しやすい雰囲気を作った。スクールライフアドバイザーには、生徒の訪問を待つだけでなく、話せる機会を積極的に作ってもらうことで、生徒に寄り添っていた。	生徒との面談をできるだけ多く、深く実施できるように、その機会や方法を工夫して提供する。また、アンケート結果や生徒の情報の共有を引き続きしっかりとできるようにする。スクールライフアドバイザーとは、生徒も教員も良い関係ができていますので、今の状態を保ちたい。
生徒指導	生徒の学校生活の様子を記録に残し積極的に公開すると共に、保護者や地域との連絡を密に取り、信頼関係を結ぶよう努める。 ・ホームページの更新（授業外の生徒の活動） A 月10回 B 月8回 C 月6回 D 月4回 E 月2回以下	A	学年主任、担任を中心に保護者と連絡を密に取り家庭と協力することができた。また、管理職や関係職員との情報の共有もできている。生徒の様々な活動において、その様子を写した写真を校内の掲示板に張り出したり、インスタグラムやホームページを頻りに更新することで情報発信することができた。	担任をはじめ関係職員は保護者との連絡をととても細かく取っている。来年度も引き続いて実施をお願いする。校内での情報発信について、さらなる工夫をしていきたい。また、ホームページの更新については一部の教員の負担にならないよう、多くの教職員が関わるようにしていきたい。	
	部活動等の活性化	部活動の変更や本校との連携を深め、生徒の要望にきめ細やかに対応することで、部活動に対する生徒の意欲を高めさせる。 ・部活動加入率90%以上 A 90%以上 B 85%以上 C 80%以上 D 70%以上 E 70%未満 ・部活動に対する生徒の満足度 A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 60%以上 E 60%未満 地域行事や、お遍路文化の継承など三間地域に貢献できる活動に積極的に参加させ、生徒の新たな活躍の場を広げる。 <u>地域活動への参加、年間一人1回以上の生徒参加率</u> A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 60%以上 E 60%未満	B	本年度の部活動加入率は、93%であった。ただ、一部に籍だけにおいて活動が不十分な生徒もいたことは残念である。部活動については、運動部の中では卓球部が3年ぶりに県新人にも出場できた。文化部は全体的に熱心に活動できた。特に地域情報ビジネス部は例年以上に地域の活動やイベントに積極的に参加して、熱心に活動する生徒の活動の様子を発信することができ、メディアにも数多く取り上げられた。ボランティア参加率は65%であったが、延べ人数にすると124%になり、何度も参加した生徒が多かった。	部活動加入率は維持していく。その上で、部員全員がしっかりと活動できるように、顧問が活動の仕方や内容を工夫する必要がある。やる気のある生徒に関しては、本校との連携も今以上に考えて提供していく。一部生徒の負担にならないよう、行事参加やボランティアの意義を理解させ、多くの生徒が参加するように啓発していく。
人権教育	生徒の人権意識を深める活動の実施	人権・同和教育ホームルーム活動や生徒人権委員会の活動を充実させ、「人権だより」や「人権壁新聞」の発行を通して、人権意識の高揚を図る。	B	人権・同和教育ホームルーム活動では、各担任が十分に準備して取り組んだ。「人権だより」は、多くの人に楽しんで読んでもらえるよう工夫がなされた。「人権壁新聞」は、あまり作成できなかった。	「人権壁新聞」の内容を充実させる。「人権だより」は、多くの人に読んでもらえるよう、人権の学びになるよう工夫していく。
		全校面接や悩みに関するアンケートを実施し、学校が安心して生活できる場となるよう相談体制を充実させる。	B	悩みに関するアンケートにより生徒の悩み等の状況を確認し、面談を行い、より具体的な状況の把握と助言等を行うことができた。全校面接について、1学期は家庭訪問前に実施した。2学期は希望する教員と面談できるようにした。	生徒の心の悩みに対する指導・支援体制の一層の充実を図る。
	総合的な探究の時間（コスモスタイム）・課題研究の充実を図り、自己実現の意識と社会人としての実践力を高めながら、望ましい職業観・勤労観を育成する。 A 十分な成果があった B 一応の成果があった C あまり成果がなかった D 成果がなかった	B	1年生就業体験、2年生進路探究、3年生進路実現と、それぞれの目標に向けた取組を行うことができた。3年生では、地域の方を講師に招き、人材育成講座も実施した。	実践的な講座や地域の方を講師に招いた人材育成講座をさらに充実させ、生徒が意欲的に取り組む中で、社会的実践力を身に付けることができるよう工夫したい。	

進路指導	キャリア教育指導の充実	生徒会、家庭クラブや農業クラブ、委員会活動において、一人一役以上を目標に、自主的・実践的な活動を展開し、自己有用感を育む。	B	少人数ということもあり、ほとんどの生徒が役員や委員会に所属し、それぞれの立場で学校の活性化に寄与することができた。	生徒が主体的に活動し、自己有用感を感じる場になるよう、各顧問や関係部署で連携をとりたい。
		生徒が自己の将来を見据えた生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう系統的な指導計画を基に進路ガイダンスや面接指導を充実させる。 評価基準（進路ガイダンス実施4回以上） A 4回以上 B 3回 C 2回 D 1回 E 0回	A	各学年に応じた進路ガイダンスを実施することができた。また、今年度は3月実施予定の企業説明会に、1・2年生で参加する予定で、地元企業を知る良い機会になると考える。	ガイダンスを通して、自己の進路選択の一助になるような支援体制を継続したい。
個に応じた進路指導の充実		資格・検定の取得を奨励し、3年間で1資格（3級以上）以上の取得を目指す。目標に取り組む経験を通して、達成感を味わわせ、自信を育む。 評価基準（1資格以上の取得率） A 100% B 85%以上 C 75%以上 D 70%以上 E 70%未満	B	今年度の3年生の資格取得率は95%で、残念ながら1名の生徒が資格を取得することができなかった。しかし、各教科担当による補習の実施等、取得を目指す生徒が前向きに取り組めるよう工夫ができた。	総合的な探究の時間の中で（普通科2・3年）、資格取得に向けた取組があるが、それ以外の生徒たちが積極的に資格取得を目指すような工夫や取組を考えていきたい。
		「3年生10人面接」等を通して進路意識を高め、卒業時の進路決定率100%を実現する。 評価基準 A 100% B 90%以上 C 80%以上 D 75%以上 E 75%未満	B	面接指導は、多くの先生方に御協力いただき実施することができた。進路決定については、卒業後に一般入試で受験する生徒1名、就職未内定者で関係機関と連携をとりながら就職活動を進めている生徒が1名いる。今後も連絡をとりつつ支援を継続したい。	3年間を見通したキャリア教育計画をさらに充実させ、社会的自立実践力を身に付けさせたい。そのためには早い段階でキャリアプランを設計する機会を増やしたい。また、保護者とも早い段階で進路についてのきめ細かな話し合いを行い、関係部署と連携をとりながら生徒が安心して進路実現できるサポート体制を強化したい。
安全教育と防災教育	学校安全体制の強化・充実	学校安全に対する意識を高め、災害発生時に的確な行動ができるよう、実践的・組織的な活動を充実する。 A 5回以上 B 3回以上 C 2回 D 1回 E 0回	A	例年の避難訓練や防災行事に加え、教職員が生徒とともにを行う初期対応訓練や予告なし訓練、教員対象の不審者訓練など、様々な災害を想定した活動を行った。実践的活動により避難するためのそれぞれの役割や学校設備の不具合などを確認することができた。	避難訓練はさらに実際の被害を想定した訓練の企画・実践を図っていきたい。また、地震災害においては他の機関の協力を得ながら、いつ災害が発生しても的確な行動がとることができる人材育成に努めていきたい。
	防災教育の充実	防災意識の向上を目指すとともに、地域の防災活動や災害時の支援活動において、自らの役割を判断し、積極的に行動できる生徒を育成する。防災士取得者5名以上を目指す。 評価基準 A 5名以上 B 3名以上 C 2名 D 1名 E 0名	A	生徒の中に防災士資格取得者5名、防災士養成講座修了者9名が在籍しており、防災への知識が、大規模災害時に自らの判断・行動に繋がることを意識させることができた。しかし、全て3年生であり、来年度以降、各学年に2名ずつを目標に防災士資格取得を促したい。	防災士養成講座の受講を修了している生徒には引き続き試験に挑戦させ、防災士の資格取得を促したい。しかし、生徒数が減少しているため、来年度の数値目標の検討を行いたい。また、今後も地域防災を担う人材育成を推進するために、防災士資格取得者の啓発及び行事を通して防災教育の啓発を行っていきたい。
	保健指導の充実	健康な生活を送るために必要な知識を身に付けさせ、自ら実践する力を養う。 心身の健康に留意させ、出席率94%以上を目指す。 評価基準 A 94%以上 B 92%以上 C 90%以上 D 88%以上 E 88%未満	B	健康診断の結果、治療が必要な生徒に対して個別に保健指導を行い、健康に対する意識の高揚を図った。また、生徒保健委員会から、毎月SHRでの発表や一斉放送を行い、健康に関する情報発信を継続して行った。 出席率は91%だった。	今後も地域の関係機関と連携し、生徒保健委員会から健康に役立つ知識や最新の情報を提供していく。日常生活行動と深い関係にある健康問題についても取り上げ、正しい知識の定着や行動変容につなげたい。
特別支援教育	一人一人に応じた指導・支援の充実	発達障がいを含む多様な障害に応じた合理的配慮を整備するために、障がいの特性の理解と生徒の実態把握に努め、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を充実させる。 校内研修会の実施：年2回以上実施し、特別支援教育の専門性を高める。 通級による指導の充実：記録簿の回覧により、教職員間の共通理解を高める。	A	支援や配慮を必要とする生徒には、その障がいの特性を考慮した合理的配慮の実施ができています。学習支援員の増員など基礎的な環境整備においても充実している。教職員の特別支援教育に関する理解も高く校内支援体制ができています。	生徒数が減少する中、障がいに応じた特別な指導を必要とする生徒の数は増加している。知的障がいと発達障害などその特性の理解と生徒の実態把握を行い、授業支援の工夫について啓発し、生徒一人一人に寄り添った指導・支援の実践を強化したい。
	自立と社会参加に向けた教育の充実	関係諸機関と保護者との連携の下「個別的教育支援計画」を作成・活用し、進路実現に向けた切れ目ない支援を実行する。また、「個別の指導計画」「自立活動の個別の指導計画」を作成することで、障がいによる困難の改善や克服に向けた指導の目的と手立てを明確化し、全教科に渡る教科指導を充実させる。 通級による指導においては、自己理解と職業観を深めるための現場実習を年1回以上実施する。	B	全校生徒の約40%が「個別的教育支援計画・個別の指導計画」を作成している。また、個別の指導計画は教科の評価を毎学期行うこととし、保護者の理解や協力も得ていることから、卒業時の進路決定にはスムーズに労働関係機関との連携が取れている。	関係諸機関と保護者との連携の下、進路実現に向けて切れ目ない支援を実行する。福祉的就労を目指す生徒に対しては、保護者も含めきめ細やかな対応を行う。また、一般就労の障がい者雇用も目指して、自立活動の内容等を充実させていきたい。